

【保存版】梅田中学校防災マニュアル

風水害等の「警報」が発令された場合の対応

1. 学校が休校や登校見合わせを判断する時刻は、**午前6時30分**です。基本的に、**緊急メール配信**でお知らせいたします。
(ただし、メールが混雑し配信できない場合もありますので、ご家庭で判断し、自宅待機をさせていただきます。)
2. 朝、登校前の時点で「**茅ヶ崎市**」に**風雨に関する警報**(※)および**大きな地震等に関する注意情報**が発表されている場合は、**連絡メールが届いていなくても登校せず自宅待機**とします。
風雨の強い場合は、インターネットの茅ヶ崎市ホームページ内の防災情報サイト、気象庁のホームページ、NHKテレビ放送のデータ情報の画面等で「茅ヶ崎市」に警報が発表されているかどうかを必ずご確認ください。午前6時以降、登校時間までの間に警報が発令された場合も同様とします。
3. 自宅待機となった場合には、**9時30分までに緊急メール配信**で次のような連絡をしますので指示にしたがってください。
(例)「何時までに登校して下さい」「今日は休校とします」等
(基本的にメール配信をしますが、状況により届かない場合は待機を継続してください。また、学校への問い合わせはお控えください。)
4. 注意報や警報が出されていない場合でも、**登校が危険であると保護者が判断された場合は登校を見合わせ**、その旨を学校に連絡してください。(連絡があった場合は、遅刻・欠席扱いとはなりません。)
5. 休日・祭日の部活動等の際も、顧問または担当からの連絡、および1～4を基準として保護者の方が判断してください。
6. 一旦登校した後であっても、学校の判断で緊急に下校させる場合があります。日頃から家族との連絡方法について確認をお願いします。(緊急の連絡先が変更の場合は早めに学校に連絡して下さい。)

※ 風雨に関する警報とは

大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報を指します。
波浪警報は含まれません。

* 本紙については掲示するなどして、ご家庭で確認できるようにしておいてください。
(梅田中学校 85-1263 担当:教頭)